

教育実習申込要項

教育実習を行うには、以下の条件を満たすと同時に、所定の手続きを行う必要があります。

(1) 前提条件

【中学校・高等学校】以下①～②の条件を満たしていること。

- ①前年度までに、以下科目の単位を修得済みであること（教職課程認定上、同等の科目でも可）。
 - ・「教科に関する専門的事項」のうち 16 単位以上
 - ・「教職概論」「教育課程編成論」「教育基礎総論 1」「教育制度総論」「教育心理学」「教科教育法 1」「教科教育法 2」「教育方法・技術論」「特別支援教育」「生徒理解と教育相談」
 - ※ただし、法改正後の経過措置として、2021 年度については「教育実習演習（中・高）」と前提条件科目の「特別支援教育（中・高）」および「生徒理解と教育相談（中・高）」の並行履修を認めるものとする。
- ・「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」のうち **2 領域(各2単位)以上**
- ②当該年度に教員免許状取得に必要な科目を全て修得見込であること。

【小学校(初等教育学専攻卒業の学部科目等履修生対象)】

前年度までに、以下科目の単位を修得済みであること（教職課程認定上、同等の科目でも可）。

- ・「教科に関する科目」を 3 科目以上
- ・「教職原論」「初等教育学概論Ⅰ」「教育の制度と経営(小)」「教育課程編成原論」「教育方法原論」「教育心理学原論」「特別支援教育原論」

※ただし、法改正後の経過措置として、2019 年度から 2022 年度まで、「特別支援教育原論」について「教育実習演習」との並行履修を認めるものとする。

- ・「教科教育法」を 4 科目以上
- ・「特別活動原論」「道徳教育原論」「教育相談原論」「生徒指導・進路指導原論」のうち 3 科目以上。
- ・「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」のうち **2 領域(各2単位)以上**

【小学校(教育学研究科(高度教職実践専攻1年制コースを除く)の学部科目等履修生対象)】

教育実習は原則として科目等履修生 2 年目に行くことになります。

- ①前年度までに、小学校 1 種免許取得に必要な単位のうち、12 単位を修得済みであること（12 単位には、中学・高校免許からの流用単位は含みません）。
- ②当該年度に教員免許状取得に必要な科目を全て修得見込であること。

(2) 実習校の確保

原則は母校実習とし、各人が出身学校に内諾を得ている必要があります。下記の**事前登録期間の最終日(3月2日(火))までに内諾を得ていない場合、「教育実習演習」を登録することはできません。**

※実習前年度に、大学を通しての実習校・教育委員会との派遣手続きが必要な場合、前年度に当学に学籍があり、教育実習ガイダンスの参加および事前登録（7～8月）を行った学生のみに対応します。

(3) 出願

1) 事前登録

教育実習実施希望者は、2021年2月22日（月）～3月2日（火）23:59の間に、教育学部ホームページ（https://www.waseda.jp/fedu/edu/applicants/admission/#anc_15）から、「全学の科目等履修生 教育実習申し込みはこちら」より教育実習内諾情報を入力してください。

なお、前年度(2020年度)に、MyWasedaで教育実習事前登録をしている場合、今回の事前登録は不要です。ただし、事前登録内容に変更が生じている場合にはメールにてお知らせください(教育学部教職支援係：kyousyoku-office@list.waseda.jp)。

2) 科目登録

出願時、「履修計画書」にて「教育実習演習」を申請してください。次表のとおり、教育実習の「期間」「時期」により登録する科目・クラスが異なります。なお、原則として、登録後の変更はできませんのでご注意ください。

【中学校・高等学校】

2 週間の教育実習の場合			
実習時期	登録する科目名・履修クラス	取得可能免許状	実習先
4 月～7 月の場合	教育実習演習（2 週間）の 春学期開講クラス	高校のみ	中学または高校
8 月～1 月の場合	教育実習演習（2 週間）の 夏秋期開講クラス		

3 週間の教育実習の場合			
実習時期	登録する科目名・履修クラス	取得可能免許状	実習先
4 月～7 月の場合	教育実習演習（3 週間）の 春学期開講クラス	中学のみ または 中学高校両方	中学または高校
8 月～1 月の場合	教育実習演習（3 週間）の 夏秋期開講クラス		

※開講クラスについて

春学期開講クラスは、シラバス指定の曜日時限に、事前指導 5 回と事後指導 3 回の計 8 回の講義が行われ、夏秋期開講クラスは、夏季休業期間中の指定期間に事前指導 5 回（集中授業）と秋学期のシラバス指定の曜日時限に事後指導 3 回の計 8 回の講義が行われます。

【小学校】

教育実習実施期間	科目名	取得可能免許状
3 週間※	教育実習演習（小）	小学校のみ

※2011 年度より、教育学研究科高度教職実践専攻 2 年制コース所属の学生に限り、中学高校免許の教育実習の単位流用を前提として、2 週間の小学校教育実習を認めています。ただし、実習校の了承を得ていることが前提となります。これらの条件を満たす場合のみ、「教育実習演習（小）（2 週間）」を申請してください。

3) 小論文の提出

「教育実習演習」履修希望者については、出願時に小論文の提出が必要です。教育学部ホームページ（https://www.waseda.jp/fedu/edu/applicants/admission/#anc_15）から小論文の課題・所定用紙をダウンロードし、作成してください。

提出された小論文が一定の基準に満たない場合、当該科目の履修を認めないことがあります（「教育実習演習」のみ履修を希望している方は、科目等履修生の入学を取り消す場合もあります）。また、小論文について、3/5（金）もしくは 3/8（月）に面談を行う可能性があります。対象者の方には別途詳細を周知します。

(4) 実習申込み

実習先によっては、所定の手続きが必要です。

①「都内公立学校実習者」「早稲田大学附属・系属校実習者」

別途、提出書類が必要です。手続き内容詳細については、対象者の方に合格発表後にご連絡します。

②上記以外の「個人実習」等の方

合格後に教育実習関連書類を配布します。詳細は対象者の方に別途ご連絡します。実習校によっては別途手続きが必要な場合がありますので、必ず事前に実習校に確認してください。また、所属事務所から配布される「教職課程履修の手引き（2021 年版）」を熟読の上、教育実習の準備を行ってください。

以 上